CHIYODA CITY
広報 千代田

No.1046
平成12年（2000年） 8/20
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-0151

主な内容

国勢調査 …… 2
福祉・国保・介護保険 …… 3
中学校教育検討会報告 …… 4・5
保健 …… 6
生涯学習・スポーツ …… 7
各施設のお知らせ …… 8

発行／千代田区　編集／企画部広報課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL／http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

積極的に参加しましょう

8月26日(土)

総合防災訓練

問合せ　防災課

区では、8月26日㈯に、一橋中学校を会場として、区民・事業所・各防災関係機関が一体となった大規模な「総合防災訓練」を行います。

災害想定は、午後3時に東京で直下型地震が発生したというものです。

この訓練は、一昨年度から「防災週間」、「防災とボランティア週間」の期間を中心に、年2回実施しており、被災時に避難所となる小・中学校等を会場として、より実践的・効果的な内容で行っています。

いつ地震が起きても、落ち着いた行動がとれるように、訓練には家族ぐるみ、職場ぐるみで積極的に参加しましょう。

訓練内容

初期消火訓練や救出救護訓練、防災関係機関による展示コーナーのほか、備蓄倉庫の確認や備蓄資器材の操作、避難者名簿の作成といった避難所の運営に関する事項も訓練に取り入れています。また、避難所で、翌日の朝まで実際に過ごす体験型の宿泊訓練も行います。

当日、対象地域の皆さんは、定められた「一時集合場所」に集まり、警察官等の誘導に従って訓練会場に移動し、各種訓練にご参加ください。

今回の防災訓練の対象となっている地域（一橋中学校学区域）

神田神保町一～三丁目、三崎町一～三丁目、一ツ橋二丁目、神田錦町一～三丁目、神田小川町二～三丁目、猿楽町一～二丁目、神田駿河台一～二丁目、神田駿河台三丁目（1・3・5・7・9・11）、神田駿河台四丁目（1・3・5）、神田美土代町、神田司町二丁目、内神田一丁目（10～18）

なお、対象地域内または、その周辺地域で、訓練参加を希望される事業所の方は、防災課までご連絡ください。

▲救出・救助訓練の様子（平成11年8月　神田さくら館）

▼総合防災訓練の一時集合場所・訓練内容等

参加町会	一時集合場所	訓練会場
神保町一丁目町会 一神町会	小学館前広場	一橋中学校（一ツ橋2－6－14）
神保町一丁目北部町会 猿楽町町会 駿河台西町会	錦華公園	
神西町会 北神町会	神保町愛全公園	
神保町三丁目町会	専大正門前および 神三児童遊園	
西神田町会 西神田三丁目町会	西神田公園	
三崎町一丁目町会 三崎町町会	三崎稲荷神社	
錦町一丁目町会	神田橋公園	
小川町三丁目南部町会	小川広場	

訓練内容など

発災 午後3時

一時集合場所：午後3時30分集合 情報収集・情報連絡訓練

避難・誘導訓練
車いす体験訓練

訓練会場
- ◎本部運営訓練
- ◎初期消火訓練
- ◎応急給水訓練
- ◎救出救助訓練
- ◎傷病者担架搬送訓練
- ◎応急救護訓練
- ◎応急通信訓練
- ◎医療救護訓練
- ◎煙体験訓練
- ◎起震車体験訓練
- ◎救援物資配付訓練
- ◎義援物資配付訓練
- ◎災害時対応普及啓発訓練
- ◎避難者名簿作成訓練
- ◎備蓄倉庫確認訓練
- ◎備蓄資器材操作訓練
- ◎避難所運営訓練
- ◎炊き出し訓練
- ◎宿泊場所設営訓練

防災週間

8月30日(水)～9月5日(火)

あらためて家庭や職場での防災対策を考えてみましょう！

災害の備えは日ごろから

阪神・淡路大震災から得られた教訓を生かし、日ごろから家庭・事業所・地域で防災について話し合い、備えを万全にしておきましょう。

身近な地震対策

大地震が起きたとき、被害を最小限にとどめるためには、家庭・事業所内で事前に安全点検を行い、対策を講じておくことが大切です。

家具・ロッカー等を転倒防止器具で固定し、火元の安全確認や、災害時の役割分担について話し合うなど、できることから実行しましょう。

非常用品の備え

飲料水（大人1人1日につき3リットル必要）・食料は最低3日分程度用意しておきましょう。また、浴槽には常に水をためておき、生活用水を確保しておきましょう。

懐中電灯・ラジオ・肌着・医薬品などを非常持出袋に入れておき、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。

事業所の地震対策

交通機関が途絶えて、帰宅が困難になる従業員や顧客用として、また、事業継続のために最低限必要な従業員用として、食料・水・毛布・医薬品などを備えておきましょう。

防災課では、事業所・団体向けの地震対策ガイド「地震対策は危機管理」（改訂版）を配布しています。

☆次回は9月5日（火）に新聞折り込みでお届けします☆

R100
古紙配合率100%
白色度81%の再生紙を使用しています

建築物防災週間

建物もあなたと同じ健康診断

8月30日㈬～9月5日㈫に、「建築物防災週間」が全国的に実施されます。

火災や地震等の災害はいつ起こるかわかりません。日ごろからの建物の維持管理が大切です。

区では、この期間に防災査察を行います。今年は、マンションなどの共同住宅が対象になります。建築物の所有者・管理者の方へあらかじめご連絡しますのでご協力をお願いします。

問合せ　建築課調査係

建築物耐震診断助成制度

建物の耐震診断費用の一部を助成します

大きな地震に備え、事前に建物の耐震診断を行い、適切な処置を講じておくことはとても重要です。

区では、建物の耐震診断を行おうとする方を対象に、その費用の一部を助成します。ぜひご検討ください。

問合せ　建築課調査係

都市計画案を縦覧できます

■一ツ橋二丁目周辺地区地区計画の決定（千代田区決定）

問合せ　都市計画課計画主査

■丸の内一丁目地区地域冷暖房施設の変更（千代田区決定）

問合せ　地域整備課計画調整主査

―いずれも―

縦覧期間・意見書の提出期限　8月31日㈮まで

縦覧場所・意見書の提出先　都市計画課都市計画係

地区計画を決定しました

8月8日に「丸の内地区地区計画」を決定しました。

都市計画を定める区域　丸の内一丁目及び丸の内二丁目各地内

問合せ　開発指導課

保護者の方へ 補助金を交付します

■私立幼稚園等園児保護者補助金

私立幼稚園等に通う園児の保護者の方に、平成12年度上半期分（4月～9月分）の補助金を交付します。

なお、補助金交付にあたっては、所得制限があります。

対象　3～5歳のお子さんを私立幼稚園等に通園させている区内在住の保護者

申請期間　9月1日㈮～29日㈮

問合せ　総務課総務係

■外国人学校児童・生徒保護者補助金

外国人学校に通う児童・生徒の保護者の方に、平成12年度上半期分（4月～9月分）の補助金を交付します。

申請書類は学校を通じて配布します。

対象　区内在住で、外国人学校において、義務教育に相当する課程（日本の小・中学校相当）に通う児童・生徒の保護者

補助金　児童・生徒1人当たり、月額6千円

申請期限　9月29日㈮

問合せ　総務課総務係

敬老会を開催します

今年も区内のご高齢の方をお招きして、敬老会を開催します。

とき　9月14日㈭午後1時30分～4時

会場　九段会館ホール（九段南1−6−5）

※当日は、式典会場と各地区を結ぶ送迎バスを運行します。運行経路・停車場所など詳しくはお問い合わせください。

招待者　満75歳以上の方（大正14年9月16日以前に生まれた方）

なお、招待状は、8月末に発送します。

内容

・式典

・お茶の水小学校の児童による合奏

・橋本佳余映（かよえ）氏による歌唱

・斎藤京子氏による民謡ショー

問合せ　高齢者福祉課高齢者福祉係

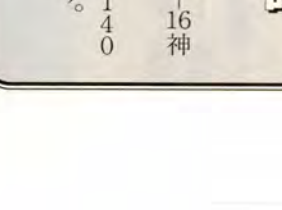

シルバーパスが新しくなります

東京都に住所を有する満70歳以上の都民の方（寝たきりの方は除く）に、申込みにより、都バス・都営地下鉄・都電・都内民営バスが利用できる「東京都シルバーパス」を交付します。

パスの有効期限は、10月1日㈪から1年間です。

なお、交付は、今年から次のとおり変更になりましたので、ご注意ください。

利用者負担　今まで無料だった方からも、利用者負担をいただくことになりました。

○区市町村民税が非課税の方＝1千円

○区市町村民税が課税される方＝2万510円

※区市町村民税が課税される方でも、現在、無料パスをお持ちの方は、今年は5千円です。

交付方法　交付を希望される方は、次のものを窓口にお持ちください。①シルバーパス該当通知書兼引換券、②シルバーパス申込書、③老人保健法医療受給者証か介護保険被保険者証、④該当通知書に書いてある交付に必要な費用、⑤9月30日㈯まで有効のパス（既にパスの交付を受けている方のみ）

※シルバーパス該当通知書兼引換券・シルバーパス申込書・交付窓口一覧は、8月末に郵送します。

交付日と会場　9月5日㈫、7日㈭、8日㈮、12日㈫、14日㈭、15日㈷＝西神田コスモス館1階集会室（西神田2−6−1）。9月18日㈪～21日㈭＝東京都高年齢者就業センター シニアワーク東京地下2階講堂（飯田橋3−10−3）。9月26日㈫、28日㈭、29日㈮＝いきいきプラザ一番町1階ギャラリー（一番町12）

※いずれも午前10時～午後4時

※区役所での交付は行いませんのでご注意ください。

問合せ　㈱交通局シルバーパス交付対策事務室　☎5320−6136

社会福祉協議会

■「ボランティア入門講座」

参加者募集

ちよだボランティアセンターでは、「ボランティア活動をしたい」「ボランティアを募集したい」など、ボランティア活動に関する相談や支援を行っています。

特別養護老人ホームでの活動や手話・朗読・点字・食事サービスなどのグループ活動、また切手整理など簡単なボランティア活動などさまざまなプログラムがあります。

とき　9月9日㈯午後1時30分～3時

会場　いきいきプラザ一番町（一番町12）

問合せ　ちよだボランティアセンター（一番町12　☎3265−0882、FAX3265−6474）へ。

国勢調査

あらたな世紀の基礎づくり

2000 国勢調査 平成12年10月1日㈰ 9月下旬から調査員が伺います

今年は国勢調査の年です

10月1日㈰、全国一斉に国勢調査を行います。この調査は、大正9年からおおむね5年ごとに行っているもので、今回で17回目になります。

国勢調査は世界各国で行われます

国勢調査は、「人口センサス（人口に関する全数調査）」として、世界各国で実施されています。例えば、アメリカ合衆国、中国、韓国などは、今年が国勢調査の年です。イギリス、カナダ、オーストラリアなどは、来年が国勢調査の年です。このように、多くの国が2000年という世紀の変わり目に国勢調査を行います。

調査員が伺います

まず、調査員が9月下旬からお伺いし、世帯ごとに調査票を配布します。調査内容は、男女の別、出生の年月、就業状況、通勤・通学地、住居の種類など全部で22項目です。調査の対象になるのは、10月1日現在、日本にいる人で、①すでに3か月以上住んでいる人、②10月1日の前後を通じて3か月以上住むことになっている人です。

調査票は、調査員が回収にお伺いします。

記入された内容は、統計法によって厳重に守られます。他に漏れたり、統計を作成する以外の目的に使われることは、絶対にありません。

私たちの暮らしに役立てられます

調査結果は、住宅、福祉、交通、雇用など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データになります。

21世紀の住みよい未来を描きだすために、あなたの現在を調査票に記入してください。

問合せ　国勢調査実施本部調査課（地域振興課統計調査係）

教育相談

お子さんについての心配ごとは

不登校、学業不振、家庭でのしつけ、発達の問題など、何でもご相談ください（秘密は厳守します）。

談部（神田司町2−16神田さくら館内）　☎3256−8140

※電話予約が必要です。

問合せ　教育研究所教育相

福祉

■各種手当を支給します

区では、家庭生活の安定と次代を担う児童の健全な育成などを図るため、左表のとおり保護者からの申請により各種手当を支給しています。

なお、所得制限などがありますので、詳しくはお問い合わせください。

■現況届の提出を！

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方は、8月25日㈮までに現況届を提出してください。

届出がないと手当が受けられませんので、必ず提出してください。

■児童手当の申請はお済みですか？

6月から、児童手当が小学校就学前まで支給されることになりました。3歳以上のお子さんがいる方は、今すぐご確認ください。

なお、従来どおり所得制限等がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ ―いずれも― 児童課児童係

■㊟医療費受給者証をお持ちの方へ

9月1日㈮は、㊟医療費受給者証の更新日です。お手元にある受給者証の有効期限は8月31日㈭ですので、ご注意ください。

更新日以降も該当する方には、新しい受給者証を8月末までにお送りします。

なお、今回㊟医療費助成制度の改正が行われ、①本人一部負担・年齢制限の導入と、②所得制限額の変更が実施されました。

このため、新規の65歳以上の方と65歳以上の継続受給者㊦受給者証をお持ちでない方を除く）で区市町村民税が課税されている方は、受給者証の交付ができなくなります。詳しくはお問い合わせください。

本人の負担額 9月1日㈮からは病院等で次の一部負担金をお支払いください。

○住民税課税者

・外来＝1日につき530円（月4回まで）と薬剤一部負担金

・入院＝1日につき1千200円と食事代760円

○住民税非課税者

・外来＝負担なし

・入院＝食事代760円

所得制限額 下表のとおり

問合せ

・制度改正について＝㊞福祉局障害福祉部計画課 ☎5320―4142

・医療証の更新について＝㊦生活福祉課障害者福祉係

▼子どものための諸手当　種類・内容など

種類	対象	手当額（月額）
児童手当	小学校就学前（6歳になった最初の3月31日まで）の児童	第1子　5,000円 第2子　5,000円 第3子以降1人につき　10,000円
児童手当特例給付	小学校就学前（6歳になった最初の3月31日まで）の児童で保護者が厚生年金等に加入している場合	
児童育成手当（育成手当）	父子・母子家庭（父または母が、死亡・生死不明、離婚など）児童や父・母が重度の障害を持つ家庭などの児童で、18歳になる年度の末月（3月）までの児童	児童1人につき　13,500円
児童扶養手当	母子家庭または父が重度の障害を持つ18歳になる年度の末月（3月）までの児童（中度以上の障害がある場合は20歳未満）	児童1人の場合 全額支給　42,370円 一部支給　28,350円
児童育成手当（障害手当）	20歳未満で心身に障害がある児童 ・愛の手帳1～3級程度の児童 ・身体障害者手帳1～2級程度の児童 ・脳性まひ、または進行性筋萎縮症の児童	児童1人につき　15,500円
特別児童扶養手当	20歳未満で心身に障害がある児童 ・愛の手帳1～3級程度、その他精神障害（精神病を含む）を有する児童 ・身体障害者手帳1～3級程度（一部4級を含む）、その他同等の障害を持つ児童	1級　51,550円 2級　34,330円

※児童扶養手当は、支給要件該当から5年経過したときは、請求できない場合があります。

▼㊟医療費助成　所得制限額

扶養親族の数	所得額
0人	3,481,000円
1人	3,861,000円
2人	4,241,000円
3人	4,621,000円
4人	5,001,000円
5人	5,381,000円

※20歳以上は本人所得、20歳未満は扶養義務者等の所得

国民健康保険

■温泉センターのご利用を

国保連合会では、国民健康保険に加入している方のために、割安な料金で利用できる「温泉センター」を多摩方面に開設します。お出かけの際には、ご利用ください。

施設名 檜原（ひのはら）温泉センター「数馬の湯」（東京都檜原村）

開設期間 9月1日㈮～平成13年1月31日㈬（毎週月曜日と12月27日㈬～31日㈰は休館）

利用時間 午前10時～午後10時（12月・1月は午後7時まで）

利用料金 3時間まで、大人（中学生以上）＝400円、小人＝200円

利用方法 保険年金課、各出張所にある「温泉センター割引利用券」を施設の窓口に利用料金と一緒に出してください。

※宿泊はできません。

問合せ 保険年金課管理係

■あなたの世帯の医療費をお知らせします

ふだん皆さんが病院に支払う医療費は、総医療費の3割（退職者医療制度該当者本人は2割）の額です。

国民健康保険では、加入者の方に、実際の医療費の額を知ったうえで、改めて健康の大切さを考えていただくため、8月末までに医療費通知をお送りします。

※このお知らせを受け取ったことにより、特に手続きを行う必要はありません。また、総医療費が3千円以下の方には、この通知は送付しません。

問合せ 保険年金課管理係

■保険料の納め方

国民健康保険の保険料の支払いは、口座振替が納め忘れもなく便利です。預貯金をしている郵便局、銀行、信用金庫、信用組合にある「口座振替依頼書」で、直接申込んでください。

手続きには、①預貯金通帳とその届印②保険証か保険料の納付書をお持ちください。引き落とし日は毎月末日（休業日のときは翌日）になります。

納付書で納める場合は年4回（1回3か月分）に分けて送付しますので、お近くの郵便局、金融機関で毎月末日までに納めてください。

なお、経済的理由などで納付が困難な方のために、「納付相談」を行っていますので、ご相談ください。

問合せ 保険年金課国民健康保険係

税金

■区分所有家屋の敷地に係る固定資産税・都市計画税の減免制度

一棟の建物を区分して所有する「区分所有家屋」で、家屋全体に占める住宅部分の割合が小さいために敷地全体が非住宅用地として認定されている土地について、申請により、住宅部分に相当する土地の税額の3分の2を限度として、減免する制度です。

減免を受けるには次の要件をすべて満たすことが必要です。

○区分所有家屋の敷地であること（分割課税されている土地以外の土地でも減免対象となります）。

○住宅部分の床面積が家屋全体の4分の1未満であるため、その敷地全体が非住宅用地として認定されている土地であること。

○1月1日および減免申請日に、同じ所有者またはその親族が継続して居住しており、かつ、その所有者が家屋の敷地も所有していること（法人が所有しているもの、賃貸しているものは対象外）。

手続き 固定資産税減免申請書に、住民票と住宅部分の平面図等を添付して、都税事務所に提出してください。

なお、減免申請が第2期の納期限（10月2日㈫）後になると、減免税額が少なくなりますのでご注意ください。

■不動産取得税は贈与の場合でも、登記を省略した場合でも課税されます

不動産取得税は、有償・無償の別を問わず、不動産（土地・家屋）を取得された方に、土地と家屋それぞれについて1回課税される都税です。

不動産取得税については次の点にご注意ください。

①夫婦の間で贈与を行い、配偶者控除の制度を利用して贈与税が課税されない場合でも不動産取得税は課税されます。

②保有期間の長短、取引利益の有無に関係なく、取得行為に対して課税されますので、登記を省略しても不動産取得税は課税されます。

なお、不動産取得税には、一定の住宅や住宅とともにその敷地を取得された場合には、税が軽減されることがあります。

詳しくはお問い合わせください。

問合せ ―いずれも― 千代田都税事務所 ☎3252―7141

介護保険

■第2回介護保険運営協議会を開催します

区の介護保険事業を円滑に運営し、より良いものにしていくため「介護保険運営協議会」を設置して、検討を行っています。

どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。なお、傍聴される方は事前にご連絡ください。

とき 9月7日㈭午後6時30分～

会場 区役所604会議室

問合せ 介護保険課普及係

外国語版

「千代田区の介護保険制度について説明します」ができました

外国人の方に、英語・中国語・ハングルで書かれた介護保険制度についてのパンフレットを配付しています。

配付場所 介護保険課、高齢者福祉課（千代田区役所2階）、在宅サービス課（千代田保健所麹町庁舎3階）、一番町在宅介護支援センター（いきいきプラザ一番町2階）、各出張所

問合せ 介護保険課普及係

Explaining the Long-term Care Insurance System of Chiyoda City is now available in foreign languages.

Long-term Care Insurance System pamphlets are available in English,Chinese and Korean.

Distribution Location 1.Long-term Care Insurance Division, Senior Citizens Social Welfare Division:Chiyoda City Office,2F. 2.Home Care Services Division:Chiyoda Public Health Center Kojimachi Government Building,3F. 3.Ichibancho Home Care Support Center:Iki-Iki Plaza Ichibancho,2F. 4.All branch city offices.

Inquiries Fukyu Kakari,Long-term Care Insurance Division,Health&Welfare Department

－夢や希望を育てる魅力ある中学校を創造するために－

「中学校教育検討会報告」が提出されました

問合せ　指導室

教育委員会では、これからの中学校教育のあり方を検討するために、平成10年９月に中学校教育検討会（座長＝今井啓一氏・帝京平成大学教授）を設置しました。検討会は、現在の中学校教育の抱える課題を整理したうえで、21世紀に向けた中学校教育を「子どもたちの夢や希望を育てる魅力ある中学校」の実現であるとして、平成11年７月には検討の方向性を示した「中間報告」を提出しました。

その後、「中間報告」で示された方策を具体化するにあたり、公立の中高一貫校や特色のある教育実践校を視察するとともに、平成11年10月には区内の小・中学校児童生徒、その保護者、教員を対象にしたアンケート調査を実施しました。

また、平成11年12月には、「中間報告」に示された中高一貫教育導入について、より専門的・実務的な調査研究を行い、区として最も効果的な教育システムを構築するため、検討会のもとに中高一貫教育検討専門部会を設置しました。

さらに、検討会では、「中間報告」や中学校教育全般について、区民、保護者および学校関係者等の意見を幅広く集めるため、平成12年２月に保護者や学校関係者との意見交換会を開催し、４月には一般区民を対象にした公聴会を開催しました。

こうした経過を経て、平成12年８月１日、「中学校教育検討会報告」が提出されました。今回は、その概要をご紹介します。

今後、区では、学校関係者や区民の皆さんにこの報告書の内容を十分に説明し、ご理解をいただくとともに、できるだけ早く区としての方針を定め、21世紀に生きる子どもたちの夢と希望を育てる、魅力ある中学校を創造していきます。

「中学校教育検討会報告」概要

1 中等教育改善の視点と基本的なあり方

改善の視点	◇ ふれあいとコミュニケーション ◇ 「ゆとり」ある教育課程 ◇ 個性尊重 ◇ 地域に学び、地域に役立つ

基本的なあり方	主な方策
豊かな人間性や社会性をはぐくむ	・「聞く、話す、書く」という表現力を確実に身につける授業の実現 ・自然体験、社会体験等を取り入れた教育活動の実施
創造性を育てる	・問題意識を持ち、その解決の方法を自ら考え、選択して解決していく教育方法の開発 ・自己選択・自己責任の大切さを身に付けるための主体的な学習態度の育成
基礎・基本の定着と個性尊重の教育を推進する	・体験的な学習や問題解決的な学習を通して基礎・基本を身に付ける授業の実施 ・習熟度別学習の実施や生徒の興味・関心に応じた選択教科の導入

2 提言　－新たな中等教育の創造－

①区立中等教育学校（区が設置する6年制中高一貫校）の新設

６年間の「ゆとり」ある生活の中で、生徒一人ひとりの個性や能力を一層伸ばし、地域の教育力を活用したさまざまな教育活動を展開して、教養豊かな人材を育てる。

特色	主な具体的内容・方法等
入学者決定方法	・区立小学校卒業予定者のうち、希望する者は原則として全員入学を認める。ただし、定員を超過した場合は適切な選考を行う。
32人学級／全課程２学期制	・前期課程（現在の中学校段階に相当）、後期課程（現在の高等学校段階に相当）とも1学級32人とし、1学年の定員は128人（4学級）とする。 ・授業時数の確保や学校行事・部活動の充実等を図るため、2学期制（4月～9月、10月～3月）とする。
進路選択を応援する多様な科目設定	・後期課程を単位制（全日制）とし、生徒一人ひとりの自己実現に向け、社会・生活系、科学系、情報系、言語・コミュニケーション系により科目を設定する。
「生き方」の授業	・進路選択を支援するため、「生き方」（仮称）の授業を設定する。
海外留学や大学・専修学校との提携	・後期課程では、条件を満たせば、外国留学も単位認定する。また、一部の科目では大学や認可専修学校等での履修を単位認定する。
ゆとりの中の学校行事や部活動	・6年間を通じた学校行事や課外部活動の中で、自己の可能性を開く。

②区立中学校（在来型3年制中学校）の充実

基礎・基本の定着や個性を尊重する教育を推進し、生徒一人ひとりのさまざまな進路希望に対応できるきめ細かな指導、特色ある教育活動を積極的に推進する教育課程を編成・実施する。

特色	主な具体的内容・方法等
生徒の多様な進路に対応するきめ細かな指導	・習熟度別学習やティームティーチング（複数の教師が協力して学習指導を行うこと）を実施する。 ・選択教科の種類の拡大や内容を充実する。
特色ある教育活動の積極的な推進	・生徒や地域の実態等に応じた特色ある教育課程を編成・実施する。（例：国際理解教育、情報技術教育、健康教育とスポーツ活動、芸術・伝統文化等）
地域に開かれた学校づくり	・教育活動への地域人材を導入する。 ・地域と一体となった教育活動を実施する。

③中学校の適正規模・配置および学校選択の自由化

将来にわたって安定的な教育が行える学校規模を想定し、区立中学校への就学予測生徒数をもとに、中学校の適正な学校数と配置を決める。また、生徒や保護者が複数の選択肢の中から中学校を選べるよう学校選択の自由化を進める。

3 魅力ある中等教育を支える学校支援策

学校支援策	主な具体的方策
基礎・基本の定着と個性尊重の教育推進のための支援	・習熟度別学習、ティームティーチングの実施、選択教科の充実のための教育環境整備と人材確保 ・コンピュータ等の各種教育機器の充実
特色ある学校づくりを推進するための支援	・保護者、生徒による学校自由選択制 ・特色ある教育課程を編成・実施する学校を支えるための教育環境等の整備・充実
すぐれた人材の確保と教員研修の充実	・教員の待遇改善や研修機会の拡大 ・資質向上のための多様な研修や研究開発の工夫と充実
生徒の心と体の健康問題に応じる手だてづくり	・常駐のスクールカウンセラーや心の教室相談員等の配置 ・カウンセリングルームの整備

≪中高一貫教育について≫

中高一貫教育は、これまでの中学校・高等学校に加えて、生徒や保護者が中高一貫教育も選択できるようにすることにより、中等教育の一層の多様化を推進するもので、学校教育法等の改正により、平成11年４月から新たに実施されています。

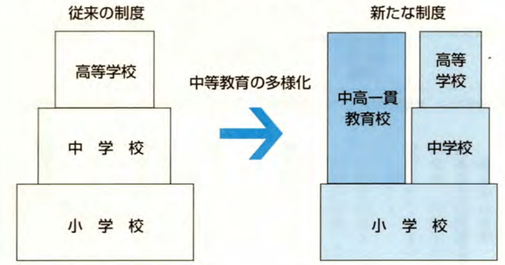

▼中高一貫教育の３つのタイプ

形態	概要	教育課程の特徴
中等教育学校（同一設置者）	一つの学校として一体的に中高一貫教育を行なう。6年間の課程は、前期課程（3年）、後期課程（3年）に区分されている。	教育課程の編成に独自の工夫と特色を出せる。法的な特例がある。
併設型（同一設置者）	高等学校入学者選抜を行なわずに、同一の設置者による中学校と高等学校を接続する。	中学校課程と高等学校課程にはっきり分かれるため、中等教育学校よりは教育課程の編成に独自性を出しにくい。法的な特例がある。
連携型（異なる設置者）	既存の市町村立中学校と都道府県立高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深める形で中高一貫教育を実施する。	教育課程の編成に独自の工夫と特色を出しにくく、一貫校という意味あいが薄くなる可能性がある。法的な特例はない。

高齢者センター

たのしみ大会

今年の「たのしみ大会」は、楽しい催し物がたくさんです。今までセンターを利用したことのない方、若い方などご家族そろってのご来場をお待ちしています。

とき・内容など　左表のとおり

モギ店整理券・お茶券の発行　当日午前9時30分～会場で

申込み　左表○印の催し物は、8月23日㈭までに直接センター（神田保町2－20☎3261－3981）へ。

※○印以外は申込みは不要です。

▲オープニングイベント「琉球舞踊」

▼たのしみ大会　とき・内容など

とき	催し物	時間	内容
9月1日㈮	バザー	午前10時～正午	新品の衣料品・日用品等
	○麻雀ひろば	正午～午後4時	事前予約、どなたでも参加可
9月4日㈪	○ゲートボール	午前9時30分～正午	多少の経験があればどなたでも
	オープニングイベント	午後1時30分～2時30分	「琉球舞踊鑑賞」出演 宮城洋子琉球舞踊研究所
	将棋広場	午後1時～3時30分	気軽にどなたでも
9月5日㈫	ふれあい広場	正午～午後3時	焼そば、輪投げなどのモギ店ができます
	○フリーマーケット	正午～午後3時	工芸品・リサイクル品を販売
	○囲碁ひろば	午前11時～午後4時	実力に応じて勝ち抜き戦
	パターゴルフ	午後1時～3時	気軽にどなたでも
9月6日㈬	ビリヤード	午前10時～正午	初参加も歓迎
	お茶会	午後1時～3時	午前9時30分より無料券を配布（先着100名）
	オセロひろば	午後1時30分～3時	気軽に楽しめば会話もはずむ
	ダンスパーティ	午後1時～3時	ブルース、ジルバなど（シューズ持参）
9月7日㈭	○カラオケ天国	午後0時30分～3時30分	新曲からナツメロまで
	卓球ひろば	午後1時～3時	気軽にどなたでも
9月8日㈮	○素人演芸会	正午～午後4時	日ごろ鍛えた芸を披露します。
	モギ店	午前11時～午後1時	おなじみの赤飯370名無料配布
9月4日㈪～8日㈮	○作品展	午前10時30分～午後4時（最終日は午後3時）	いずれも劣らぬ、力作ぞろいです

身近なくらしの問題を楽しみながら考えよう

第2回くらしの広場（消費生活展）

健康フェスティバル同時開催

とき　9月29日㈮午前10時～午後4時、30日㈯午前10時～午後3時

会場　中小企業センター（神田錦町3－21）

※期間中、区役所と会場の間を風ぐるま臨時便が運行します。

くらしの広場

消費者グループの展示や、生活関連機関等の展示・相談コーナー等さまざまな催しを行います。

内容

▽**触れる・参加する**　無洗米の試食、綿菓子・お手玉・延長コードづくり、秒き水、計量感覚ゲーム、クイズラリー

▽**学ぶ**　65歳以上の介護保険料、遺伝子組み換え食品、食品の安全、せっけんと合成せっけんなど

▽**包丁研ぎ講習会**　希望者は事前に住宅課事業係へ

▽**使用できるごみの展示と無料提供**　30日㈯午後1時抽選、環境みらいくるコーナーにて、詳しくは千代田清掃事務所（☎3251－0566）へ。

▽**観る**　ちよだ女性団体等連絡会の寸劇「暮らしの中のジェンダー」、白百合女子大学生の「大きな布の絵本」（30日㈯のみ）、生ごみ処理機の実演

▽**修理する**　おもちゃの病院、体温計・血圧計の精度確認

▽**相談**　リフォーム・建築、年金、介護保険、水道、税金、生活設計相談ほか

▽**遊ぶ**　ヨーヨーすくい、大きなシャボン玉づくり、折り紙、輪投げ、まとあて、風船など

問合せ　商工振興課消費経済係

健康フェスティバル「健康ちよだ21」

今回のキーワードは「健康ちよだ21」。健康で元気になるスパイスをお届けします。ご家族の皆さんの健康に一味加えてみませんか。

内容

▽**測定**　骨密度、体脂肪、血圧

▽**健康オリエンテーリング**　ご家族皆さんでお楽しみください

▽**図書コーナー**　専門図書など

▽**相談コーナー**　介護、健康、栄養、食品衛生など

▽**パネル展示**　健康、栄養、食品、結核・覚せい剤等乱用・エイズ予防

問合せ　千代田保健所地域保健課（☎3291－3655）

保健　千代田保健所　〒101-0054 神田錦町3-10
千代田保健所麹町庁舎　〒102-0093 平河町2-7-4

■栄養講習会（２日制）

グレープフルーツのリモニン、トマトのリコピンなど、日常食べている食物に含まれている病気の予防・治療に有効な成分についてお話を伺います。

とき・内容など　下表のとおり
対象　区内在住者40名（申込順）
申込み　電話または直接、千代田保健所麹町庁舎保健サービス課保健相談係（☎３２２１－１３１１）へ。

▼栄養講習会　とき・内容など

	１日目	２日目
とき	9月19日(火)午後１時30分～4時	9月26日(火)午後１時30分～4時
内容	病気の予防･治療に有効な食物の成分 －食物の生理機能－	がん予防のための食事 －食物繊維をとろう－
講師	五明紀春(ごみょうとしはる)氏（女子栄養大学栄養学部長）	宗像伸子(むなかたのぶこ)氏（ヘルスプランニング･ムナカタ主宰）
場所	千代田保健所麹町庁舎4階講堂	千代田保健所麹町庁舎4階講堂、栄養指導室

■腸炎ビブリオ食中毒を防ぐために
―魚介類の食品衛生について―

魚や貝などの魚介類が原因で発生する腸炎ビブリオによる食中毒は、６月から10月にかけて猛威をふるいます。

▶腸炎ビブリオ食中毒を防ぐために必要な一般的な注意事項

○魚介類は、調理前に流水（水道水）で良く洗いましょう。
○魚介類に使った調理器具類は、良く洗浄し熱湯などで消毒しましょう。
○魚介類を調理したまな板で野菜などを切る場合は、洗浄と消毒を必ず行ってから使用しましょう。
○魚介類を保存する際は、冷蔵庫を活用しましょう。
○冷蔵庫で魚介類を保存するときは、必ずラップなどをかけるか、密閉性のある容器を活用しましょう。
○冷凍鮮魚介類を解凍する際は専用の解凍庫や冷蔵庫内で行いましょう。
○加熱調理する場合は中心部まで十分に加熱しましょう（65℃、１分以上）。

▶生食用魚介類加工品（刺身、むき身貝類、煮カニ等）はさらに次の点に注意しましょう

①４℃以下で保存しましょう。
②冷蔵庫から出したら、すみやかに食べましょう。食べ終わるまで２時間が限度です。

食品の保存と衛生的な取扱い方法、調理器具類の使い方など、もう一度点検して食中毒を防ぎましょう。

問合せ　千代田保健所生活衛生課食品衛生担当☎３２９１－３６４５、千代田保健所麹町庁舎生活衛生課食品衛生担当☎３２２１－１３１１

■秋の「のびのび運動実践コース」
初めてのストレッチ＆ウォーキング

生活習慣病の予防のために、運動を始めてみませんか。まずは健康チェックをお受けください。

とき・内容など　下表のとおり
会場　千代田保健所
対象　区内在住・在勤の初心者30名（申込順）
申込み　電話で千代田保健所保健サービス課健康推進係（☎３２９１－３６４６）へ。

		内容・講師	とき	時間	費用
健康チェック（２日制）	１日目	尿検査、血液検査、心電図、眼底撮影、体脂肪測定など	８月28日 ９月４・25日 10月２日（いずれも月曜日）から１日選択	午後１時～	区民　2,500円（千代田区国民健康保険加入者は無料） 在勤者　4,000円
	２日目	運動負荷テスト 体力テスト 結果説明 個別相談	９月６日･13日 10月４･11･18日（いずれも水曜日）から１日選択 ※１日目の翌週以降に受けてください。		
運動実技		ストレッチ＆ウォーキング 運動指導員　大熊　恵美(えみ)氏	10月24・31日 11月７･14･21･28日 12月５・12日 全8回（いずれも火曜日）	午後２時～４時	無　料

ビデオ広報
ご覧ください
「わがまち千代田」

ビデオ広報「わがまち千代田」は、区役所１階ロビーをはじめ、区立施設などでご覧になれます。また、インターネット上でも放映しています。
千代田区ホームページアドレス
http://www.city.chiyoda.tokyo.jp
平成12年8月号（No.245）
放映開始予定は、8月22日から

今月の番組内容

大学生の力で商工業を活性化する「人財ネットワーク」の試みとして行われた秋葉原地区でのイベント参加と就業体験の様子をはじめ、"良き隣人"として高齢者の自立を支援している「高齢者住宅生活協力員」や親子でチャレンジした豆腐づくりの様子と、シリーズ「三十六見附を訪ねて」第５回"赤坂見附"を紹介します。

問合せ　広報課テレビ広報担当

9月の保健事業ガイド

※予約制です。事前にお申込みください。
※一部8月･10月の事業を含みます。

事業名・対象など	とき	実施場所	問合せ
両親学級（４日制） 妊婦の方	８日(月)･９日４日(月)･11日(月)･18日(月) 午後１時30分～４時	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291-3641
すくすくクラブ 乳幼児の親子同士が交流する場を開放しています	６日(水)　午前10時～11時30分	千代田保健所麹町庁舎	
	７日(木)･21日(木)　午前10時30分～11時30分	千代田保健所	
歯科衛生相談（歯科診断） 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ※歯科診断やむし歯予防のための予防処置を行います	７日(木)　午後１時～３時30分 14日(木)　午前９時～11時30分 21日(木)　午後１時～３時30分	千代田保健所	
	６日(水)　午後１時～３時30分 13日(水)　午後１時～３時30分 19日(火)　午前９時～11時30分 28日(木)　午前９時～11時30分	千代田保健所麹町庁舎	
健康増進コーナー（２日制） 区内在住・在勤・在学で健康チェックと体力テスト希望の方	月曜日と翌週以降の水曜日　午後１時～ ４日(月)と13日(水) 25日(月)と10月４日(水)	千代田保健所	
生活習慣改善相談 生活習慣病予防のための生活習慣の見直しを考えている方	７日(木)　午後１時30分～２時30分		
女性の健康づくり健診（２日制） １日目：健診　２日目：結果相談 区内在住で18～39歳の女性の方	１日目：18日(月)　午後９時～・10時～ ２日目：29日(金)　午後１時15分～	千代田保健所麹町庁舎	
骨粗しょう症健診（健診・結果相談） 区内在住・在勤・在学の方	18日(月)午後１時～２時		
健康相談 区内在住・在勤・在学の方	毎週水曜日　午前９時～10時30分	千代田保健所	千代田保健所麹町庁舎 ☎3221-1311
	毎週金曜日　午前９時～10時30分	千代田保健所麹町庁舎	
エイズ・性感染症（梅毒・クラミジア・淋菌）相談（相談・検査）	８日(金)･22日(金)　午前９時～10時15分	千代田保健所	
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時予約　午前10時～午後４時	千代田保健所麹町庁舎	
心の相談 心の問題で悩んでいる方	８日(金)　午後１時30分～	千代田保健所	
	21日(木)　午後１時30分～		
一般精神デイケア 区内在住で、心の病気のある方	１日(金)　午前９時30分～	千代田保健所麹町庁舎	
	８日(金)･22日(金)　午後１時～		
細菌検査（健康管理検便） （赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157） 区内在住・在勤・在学の方 ※予約不要 （事前に採便管を取りに来てください）	５日(火)･19日(火)･26日(火) 午前９時～正午・午後１時～３時	千代田保健所麹町庁舎	
	１日(金)･８日(金)･22日(金)･29日(金) 午前９時～正午・午後１時～３時	千代田保健所	
老人精神保健（痴ほう）相談･デイケア おとしよりの心の問題で悩んでいる家族の方など	８日(金)　午前９時30分～11時30分	千代田保健所麹町庁舎	在宅サービス課 ☎3221-1311
	22日(金)　午前９時30分～11時30分	千代田保健所	
A型機能訓練 区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	毎週月曜日　午後１時～３時30分 毎週水曜日　午前９時30分～11時 午後１時～３時30分	千代田保健所麹町庁舎	
B型機能訓練（地域参加型）	12日(火)･26日(火)　午後1時30分～3時30分	神田公園出張所	
難病リハビリ教室（相談・指導）	第４水曜日　午前９時～11時	千代田保健所麹町庁舎	
在宅療養者訪問指導 （保健婦・理学療法士）	随時申込み		

9月の休日診療当番医

＊受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。
＊健康保険証と健康手帳（70歳以上の方など）をお持ちください。

診療時間：午前９時～午後10時　　㊒印は午後５時まで　㊓印は午後５時～10時

内科・小児科	3日	福田医院☎3261-8727 五番町6 福田ビル1F
		㊒遠藤康夫内科クリニック☎5283-7615 神田小川町3-6 伸幸ビル4F
		㊓明和病院☎3251-0263 神田須田町1-18
	10日	永井クリニック☎3556-8101 飯田橋1-12-1 ﾀﾞｲｴｲﾋﾞﾙ1F
		㊒三崎町医院☎3261-7446 三崎町2-21-1 資源会館ビル2F
		㊓三楽病院☎3292-3981 神田駿河台2-5
	15日	小池内科☎3265-0203 富士見2-13-16 上田ビル
		㊒神田司町クリニック☎3295-2513 神田司町2-21-10 富士神田ビル2F
		㊓明和病院☎3251-0263 神田須田町1-18
	17日	半蔵門モロオカクリニック☎3230-2843 麹町1-6-16 半蔵門海和ビル2F
		㊒加賀医院☎3291-9951 神田神保町1-35
		㊓三楽病院☎3292-3981 神田駿河台2-5
	23日	大森胃腸科☎3234-6226 隼町2-15
		㊒松本小児科医院☎3292-8806 猿楽町2-6-6 石毛ビル2F
		㊓明和病院☎3251-0263 神田須田町1-18
	24日	平河クリニック☎3262-2390 平河町1-1-1 北島ビル3F
		㊒西神田診療所☎3262-5362 西神田2-3-2 牧ビル1F
		㊓三楽病院☎3292-3981 神田駿河台2-5

診療時間：午前９時～午後５時

歯科	3日	ふるや歯科医院☎3221-8118 飯田橋2-6-3 N&Kビル2F
	10日	九段セントラルビル歯科☎5276-9393 飯田橋2-1-4 九段セントラルビル9F
	15日	ユタカ歯科医院☎3239-8255 九段北1-3-1 カンダビル6F
	17日	加島(かじま)歯科医院☎3261-6887 飯田橋2-4-10 加島ビル1F
	23日	サイトウ歯科医院☎3261-6929 一番町25 全国町村議員会館3F
	24日	小倉歯科医院☎3234-6535 一番町8-13 日興ロイヤルパレス一番町1F

消防庁テレフォンサービス……☎3212-2323
健康案内ひまわり情報センター
・夜間休日診療案内（24時間）……☎5272-0303
・休日等診療案内（土曜日午後5時～月曜日午前8時30分）……☎5272-0505
千代田・くらしのファクシミリガイド（24時間）…☎3264-2233

生涯学習

生涯学習振興課（九段社会教育会館内）
〒102－0074 九段南1－5－10 ☎3234－2841

■区民囲碁・将棋大会参加者募集

初心者から有段者までお気軽にご参加ください。

▶将棋大会

とき 9月30日(土)午前9時～
審判長 大野八一雄氏
副審判長 川上猛氏
参加資格 1部＝有段者、2部＝1級以下

▶囲碁大会

とき 10月1日(日)午前9時～
審判長 酒井真樹氏
副審判長 小林泉美氏、日高雅博氏
参加資格 名人戦＝四段以上、1部＝初段～四段、2部＝1級以下

ーいずれもー

会場 九段社会教育会館
対象 区内在住・在勤・在学者
定員 囲碁名人戦＝16名、その他の部＝各32名（申込順）
申込み 9月25日(月)までに電話で、生涯学習振興課へ。

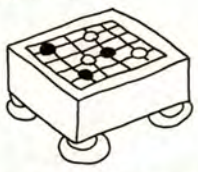

■教養講座「ホテルの文化史」受講生募集

人々の生活様式や社交、旅行文化などに多大な影響を与え、数多くの名作の舞台になってきたホテルをめぐる文化史を学んでみませんか。

とき・内容など 下表のとおり
会場 神田さくら館（神田司町2－16）
対象 18歳以上の区内在住・在勤・在学者30名（抽選）
申込み 9月1日(金)（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）で、生涯学習振興課へ。
※満1歳以上の未就学児の一時保育をご希望の方は、子どもの氏名、性別、生年月日を追記してください。

■日曜青年教室へ参加しませんか

社会生活での適応力をのばす学習活動などを通して、友達の輪を広げてみませんか。見学も歓迎します。

とき 日曜日（原則月2回）いずれも午前9時～午後3時
会場 神田さくら館（神田司町2－16）ほか
対象 区立小・中学校の心身障害者学級の卒業生と、心身に障害を持つ区内在住・在勤・在学者で団体行動のとれる方
内容 バスハイク、図工、スポーツなど
費用 2,000円程度（その他、施設見学の入園料など一部自己負担）
問合せ 生涯学習振興課

■昌平音楽祭ーこの夏最後の贈物ー

とき 8月27日(日)午後2時～（午後1時30分開場）
会場 昌平童夢館（外神田3－4－7）
内容 コーラス、金管バンド等
主催 昌平コミュニティスクール運営委員会
問合せ 生涯学習振興課

■「2000年度第Ⅲ期都民カレッジ」受講生募集

とき 10月6日(金)～12月21日(木)
会場 都立大キャンパス（八王子市南大沢2－2パオレビル10階）、丸の内キャンパス（丸の内3－5－1東京国際フォーラム地下1階）
対象 18歳以上の都内在住・在勤者
内容 **都立大キャンパス**＝絵画、歴史、科学等40科目、**丸の内キャンパス**＝歴史、心理学、幾何学、古典、文学等57科目
募集期間 8月22日(火)～9月22日(金)
募集要項の配布場所 都庁受付、都立図書館、都税事務所、㈿生涯学習振興課
問合せ 都民カレッジ丸の内キャンパス☎3215－4321
※各科目とも、定員になり次第締め切ります。

■大妻女子大学公開講座「子どもの世界・文学の創造」

2000年（子ども読書年）を契機に、児童文学の世界の魅力や価値を考えてみませんか。

とき・テーマなど 下表のとおり
会場 大妻女子大学千代田キャンパス164教室（三番町12）
定員 100名（申込順）
費用 3,000円（教材費）
申込み 9月1日(金)～22日(金)までに、往復ハガキ（記入例参照）に職業を追記して、大妻女子大学学務課公開講座係（〒102－8357三番町12☎5275－6051）へ。

▼教養講座「ホテルの文化史」 とき・内容など

とき	内容	講師
9月14日(木)	グランドホテルの誕生とその黄金時代 ～贅沢で魅惑的な世界へようこそ～	ホテルジャーナリスト 富田 昭次氏
9月21日(木)	日本のホテルその歩み:明治時代編その1 ～国家が必死になって取り入れた西洋文化の粋～	
9月28日(木)	日本のホテルその歩み:明治時代編その2 ～リゾートの開発と新世界への進出～	
10月5日(木)	日本のホテルその歩み:大正・昭和戦前時代編 ～モダニズムと観光立国の精神～	
10月12日(木)	物語空間・事件空間としてのホテル ～数々の人間ドラマを生んだ巨大な密室～	

※いずれも午後6時30分～8時30分

▼大妻女子大学公開講座 とき・テーマなど

とき	テーマ	講師
9月29日(金)	育つとは・一つの絵本論	教授 中村 悦子氏
10月6日(金)	ジェンダーから見た日本近代児童文学	専任講師 安藤 恭子氏
10月13日(金)	シェイクスピアの子どもたち、子どもたちのシェイクスピア	教授 栗原 裕氏
10月20日(金)	子ども部屋の物語 —E・ファージョンの自伝をめぐって—	教授 中野 節子氏
10月27日(金)	アメリカにおける読書運動	教授 金平聖之助氏

※いずれも午後6時30分～8時

スポーツ

スポーツ振興課（総合体育館内）
〒101－0047 内神田2－1－8 ☎3256－8444

■柔道大会

とき 10月15日(日)午後1時～
会場 講道館大道場（文京区春日1－16－30）
対象 区内在住・在勤・在学で中学生以上の方
種目 団体戦＝1チーム5名の対抗戦（登録は6名の有段者で、段の合計が10段以内）、個人戦＝3段、2段、初段、段外、女子の部
費用 団体戦1チーム3,000円、個人戦1人500円
大会運営 千代田区柔道会
申込み 9月21日(木)午後2時までに所定の申込書を、直接スポーツ振興課へ。

■総合体育館プールをご利用ください

25m6コースの温水プールです。希望する方には指導員が個別に指導します。

個人利用のできる時間 下表1のとおり
使用料 下表2のとおり
休館日 第3月曜日と年末年始

▼総合体育館プール 個人利用のできる時間 表1

月	曜日	時間
9月～平成13年6月	月曜日（第3を除く）火曜日・木曜日・土曜日	正午～午後8時30分
	水曜日・金曜日	午後5時30分～8時30分
	日曜日（第3を除く）	午前9時～午後5時
7月・8月	全日（休館日を除く）	午前9時～午後8時30分

※幼児は利用できません。小学生は保護者等の付き添いが必要です。
※バミューダ、デニム地等の水着では利用できません。また、帽子の着用をお願いします。

▼総合体育館プール 使用料 表2

利用区分	2時間	超過1時間につき
大人（高校生以上）	500円（300円）	250円
小・中学生	200円（130円）	100円

※（ ）内は区民料金

TOWNニュース

■第10回チャリティ敬老健康麻雀大会

マージャンは「人と人とのふれあい」「頭のスポーツ」として、高齢者でも楽しめる知的ゲームです。

65歳以上の方で、並べる程度できれば、男女を問わずどなたでも参加できます。

とき 9月15日(祝)正午～
会場 一ツ橋インペリアル（神田神保町3－15）
費用 2,000円
※軽食付。費用は全額福祉団体に寄付します。
定員 40名（申込順）
申込み ハガキ（記入例参照）で千代田区神田麻雀組合（〒102－0073九段北1－5－5－415☎3264－5957）へ。

■いきいきらいふフェスタ2000

とき 9月8日(金)・9日(土)いずれも午前10時～午後4時
会場 飯田橋セントラルプラザビル2階・6階（新宿区神楽河岸1－1）
内容 高橋元太郎氏（うっかり八兵衛）による講演、中高年者サークルによる舞台発表・展示発表、企業・関連団体による出展、相談コーナー
問合せ ㈶東京いきいきらいふ推進センター☎3235－1167

■中央労働基準監督署庁舎移転

8月28日(月)から新庁舎での業務を開始します。

新庁舎所在地 〒102－8085九段南1－1－15九段第2合同庁舎12階
問合せ 中央労働基準監督署業務課業務係☎3201－1944
※8月28日からは☎3511－2161

◆保育園子育て支援事業◆

保育園の夕涼み会

夏の夕方のひとときをお子さんとご一緒にお楽しみください。

とき 8月25日(金)午後4時30分～6時
会場・問合せ 四番町保育園（四番町11）☎3234－2269

アルバム

8月2日、九段社会教育会館で、親子で「はにわ」づくりに挑戦する「ものづくり教室」が開催されました

ファクシミリ・ハガキの記入例

①催し・講座名②〒・住所③氏名（ふりがな）④年齢⑤性別⑥電話番号⑦その他

※在勤、在学の方は、勤務先・学校名と所在地、電話番号を追記。
※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

図書館

●千代田図書館（九段南1-6-11）
☎3264-0151

☆**土曜映画会**　9月9日㈯午後2時～、九段社会教育会館（九段南1－5－10）、「少年と海」

☆**おはなし会**　9月2日㈯幼児向け＝午後2時～2時30分、小学生以上＝午後3時～3時30分、9月20日㈬幼児向け＝午後2時～2時30分、小学生以上＝午後3時30分～4時

子ども読書年記念行事

☆**おはなし会**　8月30日㈬幼児向け＝午前10時30分～11時、小学生以上＝午後2時～2時30分

☆**読み聞かせ講座**　松村麻里氏（東京子ども図書館）によるミニ講演と絵本の読み聞かせなどの実演を行います。8月23日㈬午後2時～3時、保護者対象

☆**映画会**　8月23日㈬＝午前10時～11時「おばけちゃん」「フランダースの犬」、午後1時30分～2時30分「ズッコケ三人組み」、8月30日㈬＝午前11時～11時30分「小さなバイキングビッケ」、午後2時30分～4時「夢大陸の子犬クルタ」

☆**夏休み宿題相談**　8月31日㈭まで、読書感想文の書き方や自由研究の材料探しの相談に応じます。

※毎日午後4時まで（休館日を除く）

●四番町図書館（四番町1）
☎3239-6357

☆**日曜映画会**　9月17日㈰午後1時30分～、「マタ・ハリ」

いきいきプラザ一番町（一番町12 ☎3265－6311）

■**オープンコンサート「ハワイアンダンスの夕べ」**

真夏の夜のひととき、魅惑のリズムに合わせて楽しみましょう。

とき　8月25日㈮午後6時30分～7時30分（午後6時開場）

出演　マナフリリ玲佳フラスタジオ

※車いすスペースあり。風ぐるま臨時便運行。

■**臨時休館のお知らせ**

平成13年3月26日㈪は設備機器点検のため、臨時休館となります。9月1日㈮受付開始の3月分ホール・会議室の予約の際はご注意ください。

ちよだパークサイドプラザ（神田和泉町1 ☎3864－8931）

☆**気軽にストレッチ**　9月7日㈭午前10時～11時30分。区内在住の子育て中の方を募集中。

※一時保育あり。

☆**バスハイク「野田清水公園でアスレチックしよう！」**　9月9日㈯、区内在住・在学の小学生以上とその保護者を募集（申込順）。大人830円、小人580円。8月28日㈪申込用紙配布、29日㈫から受付開始。

☆**ゲーム村実行委員募集**　10月21日㈯に開催する楽しいゲームや商品がいっぱいのゲーム村の実行委員を募集します。

児童館

●神田児童館（外神田3-4-7）
☎3253-6021

☆**おばけやしき**　9月2日㈯午後2時～4時

●西神田児童・家庭支援センター（西神田2-6-2）☎5215-9062

☆**夏休み映画劇場**　8月23日㈬午後1時30分～3時「ゴジラVSスペースゴジラ」、30日㈬午後1時30分～3時「ポーズ！おしゃべりパソコン犬危機一発」

☆**「ほっとタイムスペシャルデー」**　8月24日㈭、30日㈬いずれも午前11時～正午と午後1時～3時、プールやふれあい遊び、パネルシアターなどで遊びましょう！就学前の子どもと保護者対象。

●富士見児童館（富士見2-3-6）
☎3262-1040

☆**夏休み映画会**　8月23日㈬午後1時30分～2時20分「とべないホタル」「眠れぬ夜の小さなお話」「空とぶマウス」、30日㈬午後1時30分～2時25分「太郎ケ池の夏まつり」「はなたれ小僧さま」

☆**親子でなし狩りをして市川市動植物園であそぼう！**　9月9日㈯午前9時～午後5時、市川市動植物園と大儀園（千葉県市川市）へ。区内在住・在園・在学の子どもとその保護者80名（申込順）を募集。大人330円、小学生80円、幼児無料（なし狩りの費用は700円前後）。8月28日㈪から電話または直接受け付け。

※雨天時は、千葉県立現代産業科学館となし狩り。

●一番町児童館（一番町10）
☎3230-0866

☆**おばけやしき**　9月2日㈯午後1時30分～4時。また、実行委員（小学校2年生～）も募集中！

●四番町児童館（四番町11）
☎3234-3084

☆**保護者向け講習会「すてきなリースづくり」**　9月11日㈪午前9時30分～11時30分、9月1日㈮から20名（申込順）を募集（電話申込可）。

※実費負担あり。保育あり。

MIW 男女共同参画センター（神田和泉町1 ☎5823－0772）

■**ジェンダー・フリー講座「どう見える？世界の中の日本」－女性の人権尊重の視点から－**

「女性の人権」という視点から、男女共同参画社会の実現に向けて、何が必要なのかを考えていきます。

とき・内容など　9月6日㈬＝ロッシェル・カップ氏（国際経営コンサルタント）による「日本型企業社会と女性の人権」、9月13日㈬＝中島通子氏（弁護士）による「国連特別総会・女性2000年会議で女たちが話し合ったこと」

※いずれも午後6時30分～8時30分

会場　ちよだパークサイドプラザ7階会議室（神田和泉町1）

定員　各回30名

申込み　ファクシミリ（FAX 5823－0775）かハガキ（7面記入例参照）で、センターへ。

※満1歳以上の未就学児の一時保育あり。希望者は、子どもの氏名と生年月日、年齢を追記してください。

農業体験をしませんか

姉妹提携を結んでいる群馬県嬬恋村で、じゃがいも収穫などの農業体験を通して地元の皆さんと交流します。

豊かな自然の中で、普段味わえない体験をしてみませんか。

とき　9月23日㈯～24日㈰

宿泊先　区立嬬恋自然休養村

対象　区内在住・在勤・在学者で2名以上5名以内のグループ30名（抽選）

内容　じゃがいもなどの収穫、郷土料理講習会など

費用　5,000円（おみやげ付き）

申込み　9月5日㈫までに電話で、地域振興課保養施設係へ。

特別区職員の募集

身体障害者を対象とする採用選考

職種　事務

選考日　10月15日㈰（第1次試験）

申込期限　9月25日㈪

受験資格　日本国籍を有し、東京23区内在住で、学歴を問わず、昭和48年4月2日～昭和58年4月1日に生まれ、身体障害者手帳をお持ちの方

問合せ　特別区人事委員会事務局任用課採用係（☎5210－9787、テレホンサービス☎3261－2221、インターネットホームページ http://www.tokyo23city.or.jp/）

施設の利用申込み・抽選

外濠公園11月分（野球・テニス）　土木管理課占用係

往復ハガキで、9/10㈰～20㈬（消印有効）までに申込み。
抽選　9/26㈫区役所10階会議室
　野球＝午後1時30分～、テニス＝午後2時30分～

スポーツ施設　スポーツ振興課（☎3256-8444）

七生体育施設11月分（テニス・バレーボール）

専用ハガキで、9/1㈮～25㈪（必着）までに申込み。
抽選　10/2㈪
※空き施設の申込みは10/12㈭午前10時から先着順で受け付けます。

総合体育館12月分

所定の用紙で、9/1㈮～20㈬（必着）までに申込み。
抽選　10/2㈪
※空き施設の申込みは10/3㈫午前10時から先着順で受け付けます。

保養施設11月分　地域振興課保養施設係

	空室受付	11月の利用できない日	
専用ハガキで、9/1㈮～8㈮（必着）までに申込み	9/22㈮午前9時～	箱根	1㈬、6㈪、15㈬～17㈮、29㈬～30㈭
		湯河原	7㈫～10㈮、21㈫～22㈬
抽選 9/14㈭午前9時30分～区役所6階603会議室	9/22㈮午後1時30分～	嬬恋	8㈬、28㈫～30㈭
		軽井沢	少年自然の家 1㈬、14㈫～16㈭
			メレーズ軽井沢 1㈬、8㈬～9㈭、14㈫～16㈭

千代田区公会堂（☎3261-1772）	内幸町ホール（☎3500-5578）
利用月の1年前の同月1日から受付開始	

9月の区民相談室

受付時間：午後1時～3時
問合せ：広報課広聴相談係

法律相談（第1～4水曜日）	6日、13日、20日、27日
税務相談（第1～4木曜日）	7日、14日、21日、28日
人権身の上・行政相談 社会保険労務相談（第2火曜日）	12日
不動産取引相談（第1・3木曜日）	7日、21日
※交通事故相談（第1～4月・金曜日）	1日、4日、8日、11日 18日、22日、25日

※交通事故相談の受付時間は午後1時～3時30分です。事前に予約が必要です。

●区政・一般相談は、毎日（区役所開庁日）午前9時から受け付けています。

☆休日の診療当番医や区の施設・事業のことは、24時間電話案内システム「千代田・くらしのファクシミリガイド」☎3264－2233で☆